

平成28年第1回広陵町議会定例会会議録（3日目）

平成28年3月4日

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。13番、山田美津代でございます。5項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、買い物難民対策をということで、昨年末に共産党議員団でアンケート調査を行いましたところ、一番多かったのがごみ袋を無料化してほしいということでしたけれども、2番目に多かったのが、この買い物難民対策をしてほしいということでした。町はこの買い物でお困りの町民の声が聞こえていますか。聞こえているならば何も対策を打たないのはおかしいです。12月議会で私が提案いたしました移動スーパー車などの検討はされたのでしょうか。

質問事項2、デマンドタクシー導入は高齢者には必要です。4月から元気号が1便増便され改善されますが、元気号では買い物に行けないというお声が圧倒的に多いことを御存じだと思います。改善された元気号で高齢者が買い物や病院に行くことができますか。私、新しい時刻表を見せていただいて、これ、青い分はイズミヤが入っているので買い物に行けるんですよ。赤部のところはどうかなと思って、緑のところを見たんです。赤部の人がイズミヤに行くのに乗れないんですよ。これ行くルートありますか。もしあったら教えてください。

デマンド交通予約式乗り合いタクシーが一番町民にとって便利ではないかと思うんです。質問事項3、給食費無償化を提案します。

9月からの中学校給食が実施されることで多くの保護者は喜んでおられます。でも教育長は先日、議員懇談会で給食費4,500円、この3月議会でも上程されていますが、給食4,500円を検討と言われました。小学生は4,200円、9月から2人の子供さん、小学生と中学生の子供さんがおられたら9,000円近い給食費です。3人おられたら1万2,000円以上、家計が圧迫されるのではないのでしょうか。給食費の滞納も広陵町は少ないんですけれども、これからふえてくるんじゃないかと私心配をしています。

そこで少子化対策として義務教育無償化原則による給食費の無償化を求めます。

4番目、子育て支援のため、保育料減額を提案。

町はまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されましたけれども、子育ての希望をかなえるまちづくりのため、保育料の減額を提案してはいかがでしょうか。財源は総合戦略の国の交付金も充てられるのではないのでしょうか。

質問事項5、犬のふん害をなくす努力を。

犬のふん害が道路上に放置されていて、まちの景観が損なわれています。衛生上もよくない、このふん害をなくす努力が要ると思います。町民の努力だけでは解決しない、この問題

に取り組み、移転してきてよかった、住んでよかったと思えるまちづくりが必要ではないかと思えます。

5項目の質問、いい答弁を期待をしております。よろしく願いいたします。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対しまして、答弁をお願いします。
山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目、買い物難民対策をとということについてでございます。

買い物難民対策について、12月議会で提案いただきました移動スーパー、とくし丸につきましては民間事業として全国のスーパーと提携し、個人事業主が販売パートナーとして軽トラックで移動販売を行う仕組みと聞いております。

県内では、橿原市のスーパーで導入されており、週2回生鮮食品を初め、パン、お菓子、日用品など幅広く300品目ほど積んで決まったコースを巡回しているようです。商品1点につき店頭価格プラス10円で販売されているとのことで、利用者ニーズにより事業が成り立っているのではないかと感じました。

買い物で困っているという声がたくさん寄せられるとのことですが、平尾のオークワ跡地にもエバグリーンができますし、新たな商業施設の立地も努力してまいり所存です。

また、12月議会でもお答えしましたネットスーパーや民間による宅配サービス、地域の助け合いによっても買い物弱者は減らしていけるのではないかと考えます。

先日、防災協定を締結いただいているコープ奈良の理事長がお見えになり、南郷池の店舗の計画が進んでいることとあわせて、真美ヶ丘の店舗が縮小するものの買い物できる店として残すこと、また移動販売車も現在2台で巡回していること、移動販売車の増車を考えていること、弁当の宅配事業なども行われていることなど説明をいただきました。

高齢化の進行に対しましては、買い物支援は社会福祉協議会でも研究していただく必要を感じていただいているところであります。

一方、施政方針でも申し上げましたスマートウェルネスシティによる健幸なまちづくりには、外出する機会も大切ではないかと考えます。利用しやすくなった元気号に乗っていただき生活の中で買い物をすることも楽しみの一つではと考えます。

「出かけやすくするまちづくり」にも取り組んでまいりたいと考えております。

2番目、デマンドタクシー導入は高齢者には必要ですということについてでございます。

デマンドタクシー導入についての御質問ですが、本町の公共交通ネットワークにつきましては、これまでの議会でもお答えしているとおり、広陵町地域公共交通活性化協議会においてニーズを踏まえた公共交通サービスのあり方を議論してまいりました。デマンドの組み合わせやタクシー補助券の配布などについても、それぞれのメリット、デメリット、経費なども比較して議論した結果、広陵元気号の再編を行うことといたしました。ルートの変更

とともに増便したことにより、買い物や病院に利用しやすくなったと考えます。

なお、広陵元気号やバス、タクシー、民間で実施されている病院送迎バス、宅配サービス、配達サービスなどいろいろなサービスとうまくかけ合わせ便利に活用することも必要ではないかと考えます。答弁書に書いてはございませんが、元気号の再編については、不便になったところばかり強調していただいておりますが、便利なところも出ておりますので、あわせて評価をお願いをいたしたいと思えます。

3番目は、教育長がお答えを申し上げます。

4番目、子育て支援のための保育料減額を提案ということでございます。

保育園の利用者負担についてお答えさせていただきます。

昨年の12月議会においてお示しいたしましたとおり、郡内で比較いたしますと、本町の利用者負担額はいずれの階層におきましても低く、保護者の負担軽減を図ってきております。平成27年度から国基準による保育園保育料に合わせる改正を行っており、改正前の平成26年度の決算額と平成27年度収入見込み額を比較いたしますと、1人当たりの利用者負担額は月額539円の減額となっており、負担増とはなっておりません。

国では1億総活躍社会の実現で子育て世帯への支援強化が打ち出されております。

現行では子供を保育園に通わせている場合、第1子が小学校入学前なら第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となっておりますが、第1子が小学校に入学すると、第2子の保育料は全額、第3子は半額となっております。これを変更して本年4月から多子軽減に伴う多子計算の年齢制限が撤廃され、年収約360万円未満相当の世帯では、第1子が小学校に入学しても第2子を半額、第3子以降を無料として保護者の負担のなお一層の軽減が図られます。

なお、御質問の国の総合戦略に基づく交付金事業には、保育料減額のような事業は含まれておりませんので御理解ください。

最後の犬のふん害をなくす努力をということでございます。

御質問の犬のふん害については、原則として飼い主、あるいは世話をする方の責任によるところは大きいです。本町の現在の取り組みといたしましては、ペットマナーの向上を促す看板を配布するとともに、各地域の実情に即した回覧板の作成を行うなどの対応を実施している状況であります。

繰り返し環境美化の意識を高めていただく啓発を行っているところであります。

狂犬病の予防接種の際にもチラシを配布するなどの対策強化を図りたいと考えます。

現在15名で活動いただいている環境保全指導員の協力を得ながら、広報周知を初めとして、ひどい場合は防犯カメラを設置するなどできる対策を協議いたします。

犬のふんの問題は広陵町だけでなく、行政の悩みでもあり、罰則を盛り込む条例もあるようですが、実効性が問題でやはり意識改革により美しいまちづくりをみんなが進めるといのが一番であると考えます。環境衛生に配慮した快適ないいまちづくりを進める取り組みを続けてまいりたいと存じますので、御理解と御協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員の質問事項3、給食費無償化を提案についてお答えさせていただきます。

学校給食に要する経費負担区分は、学校給食法に定められており、施設設備、光熱水費、維持補修費、調理業務人件費は町の負担で、それ以外は保護者の負担と定められております。小学校の場合、保護者からいただいております給食費につきましては、従来より学校給食特別会計にて適切に処理をさせていただいておりますが、平成28年度における学校給食に要する経費総額2億9,530万円のうち、保護者負担及び諸収入（教職員等の給食費）は1億4,697万6,000円で全体の49.8%となっています。給食費はその全ての給食の賄い材料として充当させていただいております。残りは全て町の負担であります。

小学校給食における給食費は1人1食当たり253円で、中学校給食については予定としまして1人1食当たり309円で、児童・生徒に必要な摂取量や栄養価を補えるように食材を工夫し、献立を考えております。

現在、中学校で実施しておりますスクールランチについては、1食410円いただいておりますので、その額には材料費はもちろん、光熱水費、配送料人件費等が含まれておりますので価格だけで比較はできませんが、現状のように家庭で弁当をつくっていただくにしても経費がかかっているわけですので、決して過度な負担を保護者の皆さんにお願いしているものではないと考えております。

本町における給食費滞納の現状は、過年度分（平成26年度以前）においては、数件になっております。平成27年度分については、現在未納状況を整理中であり、学校、教育委員会、収納課で完納に向けた話し合いも実施しております。

また、準要保護認定者の御家庭に対しては、給食費の全額を扶助しており、中学校給食についても準要保護家庭については全額扶助となります。

多くの保護者の願いでありました中学校給食の実施が実現しますことで、学校給食を通じて食の大切さ、健康であることの喜び、食料の生産流通の状況など学んでいただき、あわせて感謝の心を養っていただきたいと思います。

今後も安心・安全、おいしい給食実施のために取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） それでは、各質問事項ごとに再質問を受けます。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 昨年12月議会で、町長は私の提案に対して、高齢化が進んで

いるということを踏まえて必要であるというふうに思いますと答弁をいただいているんですよ。懇談した折も、こういう仕事をされる方があれば車への補助も考えていく必要があるかと思いませんかということも言われておられました。ぜひ町主導で進めてほしいんです。エバグリーンさんが来るとか、生協さんが来るとか、それはそれでまたいいことだと思うんですけども、今現在、毎日毎日困っておられるんですよ、町民の方。ぜひ、もう全町の高齢者がお困りなんです。バスやタクシーで買い物に行かれて、バスで帰ってくる時は重い荷物を持って大変だし、タクシーで行ったら3,000円ぐらい余計に経費がかかって大変だと。本当に皆さん、高齢者の方は毎日毎日お買い物に苦勞されておられるわけなんです。このとくし丸のやり方、電話をしてみたら、ここにも書かれていますけれども、地域のスーパーも支援していきたいという趣旨でやっておられるということも言っておられました。町内の小規模のスーパーも売り上げが伸びなくて苦しんでいるところがあるんじゃないでしょうか。そういうところにこの移動スーパーの話をしてみたいかがでしょうか。

また、この答弁の中で移動販売車も現在2台で巡回していることというのは、これはコープの移動販売車ですか。これは前もってカタログで注文をしたのが来るという分のことですか。それともこういうふうに品物を積んでいるのが2台、この広陵町の中に。これから来るということですか。そこがちょっとわからないので教えてほしいんですが。

また、12月議会での町の答弁、ここにも書いていますけれども、ネットスーパーとかを使ったらいいというふうに言っておられたんですけども、高齢者でネットスーパーを使っておられる方、何人ぐらいおられるでしょうね。町長とか部長とかのお知り合いとかで、このネットスーパーで買い物をされている方はいらっしゃいますか。広陵町で何人ぐらいネットスーパーで買い物されている方がおられるんでしょうね。その辺御答弁、わかる範囲でお願いします。

○議長（青木義勝君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） まずコープの2台というのは奈良県下で2台です。奈良県全体でございまして。広陵町には、その販売車が来るエリアに入っていないそうですので、増車をして、広陵町もエリアに入れていこうということを理事長はおっしゃっておられました。

私も12月議会で申し上げました。そのことを踏まえて地方創生総合戦略の中で、加速化交付金を使って事業をやってくれる人を募集するというのは、これ、北葛城郡4町共同でやれないかということを担当に4町協議の中でさせていただきましたが、4町それぞれ温度差がございまして、広陵町が提案したことは4町の中では取り上げられなかったようでございます。ただ、私はぜひ必要だというふうに思っておりますので、今現在、営業されている方が移動販売は町内で2業者おいででございますので、古寺と南においででございます。そんな方に販売エリアを広げていただくというのも方法かと思っておりますので、具体的にどの地域でお困りなのかお教えいただいて、仲介をさせていただいて、そちらも回っていただく

というのも方法かと思いますので、ぜひその具体的な対応をやってみたらどうかと思います。

地方創生総合戦略の中でも、やはり私は買い物難民対策についてはやっていくべきだというふうに思っておりますので、その事業を起業していただく、いわゆる業としてそれに取組もうという方も募集していきたいと思っておりますので、そんなことで進めていければというふうに考えております。

あとそれ以外は担当がお答えいたしますので。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） ネットによる買い物の数字という御質問でございましたが、私どものほうではちょっと把握はしておりません。どうやって数がわかるのかということもちょっとわかりかねます。ただ、もう一つ、買い物に出かけて荷物になるという質問がございましたが、やはり出かけてもエコール・マミであれば5,000円以上お買い上げいただければ家まで宅配すると、エコール・マミのほうは、3,000円から5,000円までは幾らか数百円払っていただいたらおうちまでお届けするというところで大手スーパーさんもいろいろところで工夫をされておりますので、御質問はわかりますが、先ほど町長がお答えしましたような対策はこれからも必要かと思いますが、今現在無理であれば、コープであるとか、いろんなどころの利用も積極的な取り組みも高齢の方でも取り組んでいただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） バスで行かれる方、平尾の方なので、バスで高田へ行ったほうが行きやすいので、エコール・マミは行きにくいんですよ。ちょっと足の悪い方なので、バスからおりたときに何回も転んでけがをされたりという事例があるんです。それでちょっとそのことを紹介させていただいたということなんです。

ネットでお買い物をされている高齢者は本当に一部の方だけではないかと思えます。町長からいい答弁をいただいたので、町主導でぜひやりたいとおっしゃっておられるので、お願いしたいと思うんですけれども、自治体で奨励しているところがあると12月に議会に紹介させていただきましたね、北海道の鷹栖町は277万円、秋田県羽後町30万円、群馬県高崎市504万円とか、そういうのを検討されましたでしょうか、調べられましたでしょうか。

北海道鷹栖町277万円とか、糸魚川市480万円とか、山梨県韮崎市は350万円とか、そういう自治体で支援しているところがあるということで、私12月議会に紹介させてい

ただいたんですけれども、そういうところの研究調査というのはされたのでしょうかという質問なんですけれども。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 確認はしておりません。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ひどい答弁だと思います。せっかく紹介したのに。

要支援1・2の方の訪問介護で、お買い物代行がありますね。この訪問介護が国の介護保険から外され、自治体が支援することになれば、このお買い物代行はどうなるのでしょうか。ボランティアの方がお買い物に行かれるのでしょうか。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） 生活支援事業の中で、またそういうことも考えていく必要が出てくるものだと思うんですけれども、そういうことはやはり地域の方のボランティアという形になると思います。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ボランティアの方は専門の介護職員より初めはふなれで時間もかかると予想されます、やっぱり専門の方よりは、そういうことが予想されるんです。そういう場合でもスーパーが移動して、近くに来てくれれば、時間も節約というか、短縮できますし、その分ボランティアの方の介護の時間にかけるのではないかなと思うんです。介護から訪問介護を外されることで、この移動スーパーは余計に今までより必要なものになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういう意味でぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） 先ほどちょっと答弁させてもらった中で、さきに駒ヶ根市のほうにちょっと民生委員さんの視察に行かせてもらったんですけれども、そこでやっておられたことをちょっと参考にお話だけさせていただきたいなと思います。

それは、近所の方、登録されている方が買い物等をされると。だからいつも車で乗せてい

くことについて、やはり事故を心配されてなかなかそういう事業が進まないという話はいろいろ聞いておるわけなんですけれども、その対策として買い物に行くのは近所の方で、それは知人として行くと。買い物の最後買うところはサービスとしてやると。もう1点はそのサービスを受ける方が近所で、この方だったらという方をお互いに選び合って、そういうサービスをやっているというのを勉強させていただきました。そういうことも参考に、今後また検討させていただくということで、こういう例もあるということをお紹介だけさせていただきます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ありがとうございます。いろいろ研究されていることもわかりましたので。

2番目、デマンド交通についての2回目の質問ですけれども、私、町長ね、広陵元気号の悪いことばかりと言いますけれども、この青いところは買い物に行けて、イズミヤも載っているから行けるようになっていいと思いますということを壇上でも言ったんです。赤部が幾ら見ても、赤部から役場に行くのが、例えば10時45分だったら10時52分、そうしたら役場からイズミヤに行くのに、9時20分の後、13時05分なんですよ、イズミヤに行くのがね。だから赤部でイズミヤに行く便、どれに乗ったらいいのかなというふうに思ったので、教えてほしいということが一つ。

それから、そういう買い物難民対策にも、このデマンド交通というのは大変便利なシステムだと思うんです。それだけでなく、病院や公共施設など自由に行けるように設定されていますよね。登録さえしておけば、好きなときに好きなところに行くことができます。高齢者の方で元気号の停留所まで行けなくて乗ることのできない方、町長は前、介護タクシーを使えばいいと言われてましたけれども、これ、介護タクシーというのは介護認定を受けていなければ使えないんじゃないですか。この介護タクシーは介護ケアプランの中で使われるもので、事業所により料金も違います。誰でも好きなときに、好きなところへは行けません。だから公共交通のかわりに使うことはできません。また今、高齢者の運転、特に認知症の初期のときに運転をして事故を起こされて、家族が賠償責任を問われる、そんな事態も起きてきています。48の市町村でも244系統の運行がされているデマンド交通、これからの公共交通を維持していくためには行政、町民、事業者が自分たちの乗り物として守り、育てていくという意識の醸成が必要だと思います。以前高齢者にとられたアンケートで元気号の必要性がないというような回答が多かったと言われてはいますが、デマンドのことを詳しくお知らせしての結果ではなかったんじゃないかなというふうに思うんです。高齢者と私たちがお話しさせていただきますと、そんなことを香芝市のほうでやっていて便利ですよと皆さんおっしゃるんですよ。そして元気号では買い物に行けないんですよと、そういうお声ばかりなんです。利用していない、買い物ができないと言われてます。どうしても元気

号では改善し切れない構造的欠陥があると私、以前も指摘をさせていただきましたけれども、今度は有料化がされるというではありませんか。もっと使いづらくなるわけですね。町はこの元気号だけでこの広陵町の公共交通、いいと思われているのでしょうか。幾ら台数をふやしたり、時刻表を変えても、町民にとって本当に便利な公共交通になると思えないんです。高齢化社会になることがわかっている今、デマンド交通というシステムを構築しておく必要があるのではないのでしょうか。そのことをちょっと、赤部からイズミヤに行くのにどの便があるのか。

それとどうしても高齢者の足として要るのではないかと、このことについてお答えください。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 赤部からイズミヤに行かれるというケースは、若干バスの時間帯がずれているということがございますが、スーパーはイズミヤだけではございませんので、エコール・マミのほうに巡回できるというルートになっております。この再編につきましても、公共交通といいますのは、高齢の方も大事でございます。赤ちゃんから高齢の方までが対象の公共交通でございますので、それを理解した上で御質問いただきたい。もともとは公共交通といいますのはバス路線、本来は奈良交通が補っていたものが乗らなくなった。そこに負担金がかかり要ってきたので、路線が廃止になってきたという経緯から、行政が交通協議会を設けて国の補助をいただいてやっているという仕組みでございます。このデマンドタクシーも議論をさせていただきました。便利です。これも過疎地であるとか、いろんなところの対策によって今この協議会で協議したわけでございますが、これをするのであれば、バス路線をやめてデマンド1本でいく。その背景は何かといいますと、今回のこの増便につきましても奈良交通に委託する。年間6,300万円かかってきます。これをデマンドタクシーを入れますと1億円ぐらいになるのではないかなと。だんだんそれはふえていくといったところからやはりそれは背景には、皆さんの税金を投入していくわけですから、もっと慎重な議論をしていただきたい。

それと高齢者が行けなくなったということについては、今後は協議会においての話の中では回数券をもってタクシーを利用してもらおうとか、いろんな仕組みを今後も考えていくと。まずは2便から1便ふやして利用していただくと。受益者負担もいただくというところの話し合いの中で、協議会の中で決まったものでございます。御理解をいただきたいと思えます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 今、費用の話が出ましたけれども、香芝市はこのデマンドを導

入をされ、3,800万円の経費で8台の車が稼働していて好評のため足りなくて1台ふやすということも言われているそうです。香芝市との連携協定を話し合われていると思うんですけども、このデマンドの連携、当然話し合われているんじゃないかなと私思うんですけども、そういう話は出ていますでしょうか。デマンドの連携がされれば、両市町にお住まいの方が相互に乗り入れされ、さらに便利に御利用になると思うんですけども、その辺の連携協定の中で話は出ていますでしょうか。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 広く数回にわたり各セクションにおいて香芝市と協議を重ねています。その中にも交通協議の話も出ております、いろんな話の中で。ただ、今の仕組みにつきましては、香芝市においても公共機関をぐるぐる回っているという仕組みですので、広陵町においても高田駅から最終南北線は、中央線は国保中央病院というところの連絡でございますので、ただ、香芝市と連携するというのであれば五位堂駅まで、何かの連携で五位堂駅につないで香芝市行かれる方が何かあれば、香芝市へ乗りかえしていくというような連携になるのかなと、これも将来的な話でございますが。ただ、今は五位堂駅に乗りつけるということはコミュニティバスは元気号におきましては、今、真美ヶ丘の中で五位堂駅、ニュータウンの中ではバスが充実しておりますので、そこに元気号を乗り入れていくということは乗らなくなっていくということになっていきますので、将来においては連携をもっと深めていく必要はございます。今の時点では連携はちょっとまだ遠いと。それは香芝市だけでなく高田もそうでございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 今のはコミュニティバスですね。デマンドの話はないんですか。デマンドはどうなんですかと聞いているんです。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） デマンドはございません。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 10月からの元気号の有料化は議会の議決は要らないということで、既に広報に有料化の載った時刻表を配布していることは私は問題だと思い、納得できません。奈良交通に業務委託するという事も聞いていませんし、委託契約の内容も明らか

にしないまま実行することは議会軽視ではないかと思っています。人件費だけの委託だったと思うんです。今まで無料だったのが、100円で往復200円かかるわけです。月に何度も利用されていた方がだんだん利用しなくなり、家にひきこもってしまうことが憂慮されるわけですが、町は12月議会でそういう利用減のことをお聞きしたら一つも考えておられなかったんです。これはこれで問題だと思うんですけども、ひとまず置いておいて、元気号の有料化は年齢は無料優待券とか、12枚つづりで1,000円とかの検討、そういう検討はされているんでしょうか。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 検討といいますか、今の協議の中では将来的にはその回数券をもっているような仕組みを変えていくという議論はございましたが、結果的には、いつするかといったようなことは今答弁することはできません。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 議会軽視の問題は。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 議会軽視をしたつもりはございません。丁寧な説明をしていっているつもりでございます。これもやはりここに至る、増便をしていくという結果に至る経緯につきましては、協議の中でアンケート調査を2,500通無作為に校區別に分けてやりました。その中でも有料化をどう思いますか、100円はどう思いますか、200円はどう思いますかというようなアンケート調査をやりました。それと利用者、乗っておられる方に対して600ですかね、それもさせていただきました。その中でやはりやむを得ない、いたし方ないといったような反対の意見もございますよ、中には。有償は100円であればいたし方ないと。それが多数あったということで協議会の中でも、そのアンケートの中身を説明しながらここに至ったというところでございます。

以上です。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 反対意見のあった方は、やはり100円でも負担だという方が多いと思うので、そういう方のためのぜひ優待を考えていただきたいというふうに思いま

す。

次に移ります。

3番、給食費の無料化です。

憲法第26条には、どのような条項が書かれていますか。

○議長（青木義勝君） 奥西教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（奥西 治君） 憲法第26条には、第1項に「全て国民は法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する。また第2項では、全て国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする」と書かれております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） この給食費無償化、小学校と中学校、今4,500円と4,200円が提案されていますけれども、これ全部無償にしたら、小・中学校合わせて幾らあったらできますか。

○議長（青木義勝君） 奥西教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（奥西 治君） 教育委員会のほうで把握しております生徒数、児童数で11月分で合わせまして、1億7,000万円程度かかると思われれます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 私の計算と合っています。皆さんの机の上に資料を置いてあるんですけども、2月22日、毎日新聞で、この給食費の補助も含めてですけども、全部無償化ではないんですけども122の自治体が給食費の補助をしているという記事が載っています。その中からちょっと質問をさせていただきます。

全国に先駆けて無償化をなし遂げた自治体の一つが山梨県早川町です。12年度から給食費と修学旅行費、教材費の保護者負担をなくしています。町教委の担当者は経済的に裕福でなくても安心して教育を受けてほしかったと説明されています。子育て世代を呼び込み、過疎化を食いとめる効果もあるのではないのでしょうか。兵庫県の相生市は、11年度から私立の幼稚園と小中学校の給食費を無償化しています。今年度約2,500人、1億1,000万円を投じています。地方のこうした動きについて、名古屋大大学院教授は憲法の要請を自治体が率先して具体化していると言えると評価をしています。その上で福祉の充実や情

報公開など自治体が先行し、国が追従した政策も過去にはあった。義務教育無償化範囲の拡大も国は検討してほしいと述べられています。教育基本法第4条、学校教育法、給食法など義務教育に関して述べられているが、国が憲法26条の徹底を図ることが基本です。国が憲法26条の実践を行わない中、独自に負担軽減を進めている自治体がこうしてふえているのです。広陵町の子育て推進の目玉施策として、この給食費の無償化を取り上げることは重要な、これからの町の教育の考え方が問われることではないでしょうか。どう思われますか。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 今御紹介いただきました山梨県早川町、また兵庫県の相生市につきましては、この新聞でもありますとおり、早川町についてはやっぱり子育て世代を呼び込むということで過疎化の食いとめという、町としての施策という部分が入っております。そしてまた兵庫県の相生市におきましても人口がかなり減少しているということで、ここでも無償化に伴って移住者を呼び込むというタイトルが入っております。それぞれにやっぱり人口の減少を食いとめるということと、やはり町、市にやっぱり呼び込むためには無償化という、そういうPRを目的としてここに上げているという部分でございます。広陵町の場合は、今のところは極端な人口の減少という部分がございます。ここで入っているその辺の部分をあわせての無償化とあわせての町、市の方策ではないかということで理解しております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 3万人を維持するには要ると思うんですけどね、私は、5回目の質問ですけども、人口2,250人の京都府伊根町では給食費を徴収していません。ことしから給食費無償化を初めている。年間約700万円を投じ、小中学生約100人の給食費や修学旅行費、教材費を全て行う。町長は、アベノミクスの恩恵がなく、消費税増税で大変な中で地元のために何ができるか考え、一番の資源である子供たちをしっかりと育て上げることが大切だと言われ、無償化を進めておられます。何て立派な町長でしょう。このように122の自治体が補助をしています。この考え方を広陵町でも検討され、移り住んでよかった、子育てするなら広陵町でと言われるようなまちにしようではありませんか。どうですか、町長。

○議長（青木義勝君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 私は何でもばらまきで人気をとるという政策はとらないという方針でやってございますので、税収は町民の皆さんとともに使い道をしっかりと決めていこうと

ということで、住民懇談会等を通じていろいろな御意見をお伺いしております。皆さんがそれでいいという結論が出ればそうやればいいと思いますので、私自身は、今ほかがやっているような形ではやらないということでございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 決して子供たちにお金をかけるのはばらまきではないと思いますよ、町長。その認識を改めてください。

4番目にいきます。

子育て支援のため、保育料の減額を。

山田の質問を聞いていたら町財政パンクするわという声が聞こえてきそうなんですけれども、子供たちへの支援は日本の国全体の行く末を決める重要な問題になっているのではないのでしょうか。先ほどから人口の問題が出ていますけれども、この人口がどんどん減少していき、2030年の1億1,662万人から2060年には8,674万人に減ると予想されています。高齢化率、2060年には39.9%で2.5人に1人が65歳以上となることを見込まれていると、総務省のデータです。高齢者ばかりでインフラを整備する人もいない社会になってしまいます。少子化対策、本当に喫緊の問題なんです。でも今の若者は結婚できる賃金をもらっている人が少なく、2人働いてやっと生活していけるという状態が多いのではないのでしょうか。先日も、「保育園落ちた。日本の国死ね」と過激の書き込むブログが話題になったように、子供を産み、育てていく環境が整備されていなくて、保育所に入れなく、ブログに恨みを書き込んだお母さんに共感を寄せる人も多かったんです。2人働いてかつかつの生活なのに、保育料が高くお困りの家庭も多いのです。以前は年齢で決めていた広陵町ね、年齢で決めていた保育料が1歳児で3万8,000円だった。ところが2歳になって安くなると思っていたら保育料改定で同じ金額だったんだがっかりしたと、あるお母さんが言われていました。以前、部長は他の自治体との比較を示して、町の保育料はほかより安いんですと強調されていましたが、確かに3歳児のところは安く設定されていますが、資料を見ていただいたらわかりますように、お隣の高田市と比べると0歳児、町のほうが高い階層があります。町として保育料の減額を検討されて産みやすく、育てやすい住んでよかったと思える広陵町にしていこうではありませんか。例えば1万円ずつ減額して、町が負担しても819人ですから819万円ですね。1万円以下の保育料の方も当然おられますからね、こんなにかからないと思うんですよ。総合戦略の概要にも安心して、結婚、出産、子育てでできるよう切れ目のない支援を実現するとあります。まさにこの保育料を安く設定することが広陵町の支援策として一番ふさわしいのではないのでしょうか。この保険料減額、検討をされてはいかがでしょう。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） 12月の答弁でもさせていただいたとおり、広陵町の保育料は特に高いとは、私たちは考えてはおりません。今、大和高田市さんの分を示していただいて、広陵町の保育料と比較された御質問もあったわけですが、確かにおっしゃるとおり0歳児の一番階層の高いところでは、そういう部分もありますけれども、全体的に見たときに、広陵町のほうが高いとは、これを見ても感じておりませんので、ただ、保育料につきましては、そのときそのときの適正な金額をやはりそのときそのときにやはり検討はすると、全く一度決めたから、そのまま最後までいくということではないですので、やはりそのときに応じて適切に見直す、また検討はさせていただくことはしますけれども、大和高田市が安いから下げて下さいということではないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ぜひ、1万円の減額とかの見直し、ちょっと検討していただきたいと思うんです。

国が先ほども答弁の中でありましたように、360万円以下の年収なら多子世帯の保育料軽減策として年齢制限を撤廃して、第2子半額、第3子無償化を実施、これで小学校の子供さんをカウントされることで、保護者には喜ばしいことなんです。ただ、年齢の撤廃という上限が20歳前までか決定されていないということを前に部長は言うておられましたが、それ決まったんでしょうか、どうでしょうか、見通しとして。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） まだはっきりとした通知が来ていませんので、はっきりとどこまでというものが来ていませんので、ちょっと今ははっきりお答えできないですけれども。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 広陵町がどこよりも安い保育料を誇るということは考えて検討していただきたい。住みやすい広陵町として評判になるのではないのでしょうか。そう思います。ぜひその方向でお願いしたいと思います。

5番目に移ります。

町内の犬のふん害ですけれども、車で走っていると、なかなか気がつかないんですけれども、町内を歩いてみると、電柱の陰や草花の至るところに犬のふんが放置されているところが多いです。新興住宅では少ないのかなと思っていまして、八尾さんに聞いてみたら、真美ヶ丘でもその苦情があるそうですから、これ全町的な問題だと思います。狂犬病の予防注射

の日にチラシを配布するなどの対策強化を図りたいと考えますというふうに御答弁をいただきましたけれども、日時、4月というのが載っていましたね、今度広報にね。そのときなどに、やっぱりチラシを配るだけでなく、やはり声かけとか何らかのチラシを配るだけではない注意喚起などもしていただきたいと思っておりますけれども。あと、美しい広陵町へと町民が意識を持つように町としていろいろ工夫されて実践していかなければいけないと思うんですよ。だから看板を配布すると書いてありますけれども、これはどこに看板を配布するおつもりなんですか。ちょっとこれ、絵が描けないんですけれども。

○議長（青木義勝君） 池端生活部長！

○生活部長（池端徳隆君） 町内の特定のエリアではないということで御指摘もいただいております。この看板といいますのは、ペットマナーに関しての環境美化の看板でございまして、自治会とかそういうところから、ここの道のところに散歩してふんの始末ができていないというようなお申し出のある場合については、町のほうからこのぐらいの大きさの犬のふんは持ち帰りましょうとか、放し飼いはあきませんよと、そういうふうな看板、町のほうで購入してお渡しをしております。地域に応じた回覧板の作成、地域でお話を聞いて、このような形でというようなところで、今でき得る限りの対応をさせていただいております。狂犬病の予防接種も4月19日、20日、21日と予定されております。このときにチラシは もちろん、狂犬病の予防接種においでいただくお方というのはマナーも当然心得ておられるお方がほとんどやと思うんですけれども、保健所のほうからもティッシュとかに、そういう啓発物品ですね、ビニールの袋とか、そういうようなものもあるみたいですので、担当のほうでちょっと研究を今させていただいております。

それとペットマナーに関して、町長のほうからおもしろいといいますか、風刺のきいた看板があるよということで御質問をいただいて、ちょっとお話がありました。逆の飼い主の立場ではなしに犬の立場になったような看板でございまして。読みます。「犬の皆さん、人間を散歩させるときにはスコップと袋を持たせてください」と、こういうふうな風刺のきいた看板もあるみたいでございまして、これがいいかどうかは別としていろいろと町長の答弁がありましたように、環境保全指導員とかの皆さんの御意見も聞いて、1回議論していただいたことがあります。どうしても持って帰らないときにはどうしたらいいんだと。そうしたら大体同じところでも多いらしいですので、ずっと張り込みをするわけと違いますけれども、持って帰らないのだったら、それをこっちへ、私がいただきますよとかと、処分しておきましょうかと言ったらどうなるんやろと。間違ったらけんかになるん違いますかというような議論がありましたけれども、そういったところで、やはりこれは意識に訴えるところしかないと思っておりますので、そういう取り組みをしっかりとやっているということは、持って帰らなければならないと、そのままほっておけない、そういうにくい環境というようなものをつくり出していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 大変いい御答弁をいただいてうれしいんですけども、本当に「かぐや姫のまち」とうたって、ふんが至るところに放置されていたら、二度と訪れる人はいないと思いますので、美しい広陵町へと町民が意識を持つようにしてほしいと思うんです。今おっしゃったように、犬は一度通った道の同じところにする習性があるように思うので、そういうような看板を電柱のそばに注意喚起のポスターを張るとか、それからあと犬のふん害をなくすというような標語を町民に募集、子供たちとかに募集して、表彰するとか、広報でも常に注意する文面を載せるとか、あらゆる機会を逃さず注意していく。飼い主に、池端部長もおっしゃったように意識づけをしていくということが大事だと思います。もちろん区長自治会長会などでもお知らせしていただくようお願いすることも考えられますし、きのうの奥本議員の一般質問に青パトの質問がありましたけれども、町内の巡回時に注意喚起を行うことなどできませんか。青パトと別にそういう啓発の巡回車を仕立ててもいいかもしれませんね。こういう点はいかがでしょうか。

○議長（青木義勝君） 池端生活部長！

○生活部長（池端徳隆君） 御提案をいただきましたことをでき得ることは対応させていただきたいなと。一番初めに言っていただきましたそういうポスターとかを募集するという大変意識づけにはプラスになると思いますし、シルバー人材センターのほう、いろんなところで作業というのか、していただくときにでも、やっぱり目についたら対応していただくというようなところも含めまして、そのような形で取り組みをさせていただければと。

6日のクリーンキャンペーンにもなかなか取りにくくございますけれども、そういったものを。特に河川では持って帰らないんですね。河川のところ、草とかがあつて、ここやったらええやろというところでほっておかれるというのがよくありまして、我々現場に行ったときに踏んでしまったとか、悲惨ですので、クリーンキャンペーンでも頑張りたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） よろしいですか。

それでは、以上で、13番、山田さんの一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会とします。

（P.M. 3：26 散会）